

社会にあっても弁護士の評判を聞くことが出来る機会というのはほとんどないからです。

2 司法修習って?

司法試験に受かった者が裁判官、検察官、弁護士になるために受ける研修のことで、修習期間中は裁判所の所属となります。修習の内容は、座学もありますが、多くの時間は実際に裁判官、検察官、弁護士について、判決等の書面を書いたり、取調を行ったりといった実務の研修に割かれます。検察修習では、飲酒検知の実験や海上保安庁の巡視艇乗船など、普段絶対経験できないことを経験できる貴重な時間が多かったと記憶しています。

この司法修習制度についても近時変更がありました。まず、修習期間はどんどん短くなっており、現在では1年(過去の最長は2年)です。また、ほんの2年程前までは修習生には給料が支払われていましたが(給費制)、現在は給費制は廃止され、希望者に国が無利息で貸し付ける制度になりました(貸与制)。この貸与制がとられたことにより、有為の人材が集まりにくくなったという弊害があるとも言われています。

司法修習制度にも各種変更がなされているのですが、いずれも経費削減策の一つであり、司法試験合格者増員の弊害と言えらると思います。

3 弁護士としてのスタートについて

弁護士の仕事というのは多分に職人としての側面があるため、書籍のみで弁護士としてのスキルが身に付くわけではなく、先輩弁護士の指導を受けながらスキルを身に付けていくというのが、弁護士としてあるべきスタートだと私は思っています。ところが、司法試験合格者増員の影響で、弁護士希望の修習終了予定者の全てが事務所に就職することは出来なくなっています。そして、いきなり事務所を構える「即独」というスタイルが増加傾向にあります。もちろん「即独」をしても問題のないスキルを備えた人もいますが、ほとんどの人は十分なスキルを持ち合わせているとは思えません。このことにより不利益を被るのは、依頼者なのです。

このような意味でも、司法試験合格者の増員には問題があると言えます。

4 最後に

前回の卓話と違って暗い話が多かったように思いますが、前回の卓話から更に3年程経験して色々見えるようになったんだとご理解頂ければ幸いです。ご静聴、ありがとうございました。

ニコニコ箱

ありがとうございました

- 松田 洪毅さん 後先生、本日の卓話楽しみにしています。よろしくお祈りします。
- 中山 恒夫さん 後先生、本日の卓話よろしくお願い致します。
- 角谷 芳伸さん 本日の卓話よろしくお願い致します。
- 瀧川 嘉彦さん 後さん、卓話ががんばって下さい。
- 櫻畑 友洋さん 後さん、卓話楽しみにしています。
- 上中 崇司さん 後さん、卓話ががんばって下さい。
- 赤井 雅哉さん 後君、がんばって。
- 乾 敦雄さん 後さん、卓話よろしくお願い致します。
- 後 亮 さん ったない内容になると思いますが、卓話よろしくお祈りします。
- 後 亮 さん 妻の誕生日に素敵なお花を有難うございました。
- 佐藤 義記さん 後さん卓話楽しみです。先週、息子(22)とセブ島に男2人旅に行ってきました。
- 林 毅さん 日経平均久しぶりの16,000円回復です。
- 山本 進三さん 先日のごぼと学園夏祭り、盛会に終了しました。ありがとうございました。後先生、卓話楽しみにしています。
- 吉田 篤生さん 朝夕涼しくなってきましたね。クールビズは今月で終了です。
- 亀田 直紀さん 後さん、今日は途中で失礼します。後半のSAAは、吉増君よろしくお祈りします。
- 阪神タイガース応援団一同
- 【お誕生日お祝い】
- 内畑 瑛造さん 生涯現役で頑張りたいと思っておりますので、これからも宜敷く。
- 赤井 雅哉さん

本日の累計 54,500円(計15名 18件)【お誕生日お祝い 110,000円 皆出席表彰 10,000円 その他 449,700円 累計額 569,700円】

本日の例会 9月25日(木)

- フリートーカーキング
- ピアノ演奏 中井 利枝さん
そして小さなワルツ、海の見える丘(アンドレ・ギャニオン)
- 次回の例会 10月2日(木)
- クラブフォーラム「職業奉仕」
- 卓話 2640地区職業奉仕委員長 上松瀬 洋さん

出席報告	会員数 42名(内出席規定適用免除会員14名)	9月18日(本 日)	29名/37名	78.4%
	山東 勝彦 出席副委員長	9月4日(メーキャップ後)	31名/38名	81.6%

お誕生日お祝い



おめでとうございます!

- 内畑 瑛造さん 82才の誕生日を祝って頂きありがとうございます。これからも生涯現役で頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご指導よろしくお祈りします。
- 赤井 雅哉さん 50歳になりました。若いときに考えていた自分の50の姿とは違うような気がしますが、あとどれだけ遊べるかな、と思いつつ日々頑張っていきたいと思っております。

前回の例会 9月18日(木)

- 卓話「若手弁護士の独り言②」 当クラブ会員 後 亮さん
- ロータリーソング 内畑 瑛造 ソング委員長
「四つのテスト」「浜辺の歌」
- ビジター紹介 上中 崇司 親睦委員長
和歌山南R.C. 前田 耕道さん

皆さん、出席してください。



良くしよう! ~ improve our Rotary! ~
今できることを精一杯

2014~2015年度 和歌山東ロータリーのテーマ

2014年9月25日(木)

週報/VOL.56 No.12 (通巻2652)

「ロータリーに輝きを」LIGHT UP ROTARY

2014~2015年度 国際ロータリーのテーマ

国際ロータリー 第2640地区 和歌山東ロータリークラブ URL: http://www.werc.jp E-mail: info@werc.jp

会長報告

山本 進三 会長



皆さんこんにちは。先日のごぼと学園夏祭りでは、例年以上に多くの方のご参加があり盛会に終了することができました。ご参加された会員の皆様、どうもありがとうございました。電気代やガス代が目に見えて増加してきた昨今ですが、原発の再稼働が待ち焦がれます。読売新聞によりますと、次世代型原子炉の開発が再開されたとのこと。次世代型の原子炉は、冷却に水では無く化学的に安定したヘリウムガスを使うそうで、有事の際に水素爆発なども発生することが無く安全性が高いとのこと。理想的には危険な原発を無くしてしまうことが最良の選択ではありますが、そこまで到達するには経済的にもまたエネルギーの安定供給の面でもまだまだ沢山のハードルを超えていかなければならないのかもしれない。本日は当クラブ会員、後さんの卓話です。弁護士は大変な職業だと思いますが、その中でどの様な活躍をされているのか、貴重なお話をいただければ幸いです。

幹事報告

吉田 篤生 幹事



- 朝夕涼しくなってきましたので、クールビズは9月いっぱい終了します。皆さんよろしくお祈りします。
- クラブでプロジェクターを購入しました。DVDも使えるハイブリッドタイプです。卓話や事業で使って頂けますので、どんどん使ってください。
- 卓話の御礼の中身が変わりました。今月から「消えるボールペン」になりました。これから会員卓話ががんばって下さい。
- 先日お亡くなりになられた伊藤さんの奥様より御礼のはがきが届いております。
- ロータリーの友事務所より、副読本が届いております。………回覧
- 海南東R.C.より創立40周年記念ゴルフ大会の案内が届いております。(平成26年11月24日(祝) サンリゾートカントリークラブ)………回覧
- レオグランドゴルフクラブより、割引券が届いております。受付においておきますので、ご入用の方はお持ち下さい。

委員会報告

プログラム委員会

松田 洪毅 委員長



来週のプログラムは委員会で討議した結果、フリートーカーということになりました。ロータリーの原点に帰って、ロータリーの色々なことを皆さんと語り合いたいと思います。また皆さんの感想を聞いて、よかったら3ヶ月か4ヶ月に一度開催したいと思います。

卓話

「若手弁護士の独り言②」

当クラブ会員 後 亮さん



はじめに
ロータリーに入会してもうすぐ4年になりますが、ある一時期を除いて、ずっと最年少です。そのおかげで皆さんに非常に可愛がって頂いていますが、そろそろ年少の方にも入会して頂きたいところです。さて、今回のタイトルも「若手弁護士の独り言」と致しました。お前のどかが若手やねんと言われそうですが、私が所属する和歌山弁護士会では、弁護士登録から約10年を経過すると「若手」から「中堅」と呼ばれるようになるという感じがしています。というのは、これまでは、登録から10年前後で弁護士会の一度目の副会長を務めることが多いからです。私は、現在登録8年目ですので、まだ「若手」ということとなります。

1 和歌山の法曹界事情(雑感)

不適切な表現かもしれませんが、一言で言えば「斜陽産業」です。私が和歌山弁護士会に登録した平成20年2月で、弁護士数

は県下全体で90名でしたが、現在では約140名の弁護士がいます。これに対して、和歌山地裁の民事事件の件数は減少傾向にあります。この一事だけでも、冒頭の一言をご理解頂けるものと思います。また、この時期になると新規登録の人数が概ね判明してくるのですが、今年は、昨年までと比べて非常に少なく、増加のスピードにも歯止めがかかってきたような気がします。このような状況になったのは、ひとえに弁護士増員が原因です。あとで再度申し上げますが、私は、年間2000名以上を司法試験に合格させて、弁護士を増員することに反対の立場をとっています。ある著名人(私はファンです)が「淘汰されるべき弁護士は競争の中で淘汰されるべき」「淘汰されるべき弁護士に依頼して不利益を被ったとすれば、それはその弁護士の評判を聞かなかった依頼者の自己責任」と述べながら、弁護士増員賛成の立場をとっておられました。私はこの理由付けに賛成出来ません。なぜなら、一般の人達は自分が弁護士に依頼するような状況にあったことを他人に話したくないため、現代のような情報化